

令和4年度 丹波市都市計画審議会（第1回）議事録

日時	令和4年4月19日（木） 午後2時00分～
場所	丹波市役所本庁第2庁舎2階ホール
出席者	（委員） 宮崎ひろ志、横山宜致、大野亮祐、足立篤夫、笹川一太郎、野垣克巳、岸本好量、森島斉、小橋昭彦、吉積毅、柳瀬長明、東浦実、作田良文、長尾恭志 （幹事・事務局） 丹波市副市長 細見正敏、 建設部 部長 里充、 〃 都市計画課 課長 岡林良尚、 〃 〃 都市計画係 係長 向井克仁、主幹 前田寛之 （委員以外の者） （株）地域計画建築研究所 大阪事務所 岡本壮平、水野巧基
欠席者	十倉善隆、坂谷高義、篠倉庸良、藤原悟、近藤憲生
議題	議事 （1）丹波市都市計画マスタープランの改定について （2）パブリックコメント実施について
議事経過	次のとおり

議事の経過

（会長）

「丹波市都市計画マスタープランの改定について」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

[資料により内容説明]

（会長）

丹波市都市計画マスタープランの改定についての説明がありました。

併せて、これまでの審議会開催日ごとの審議経過について、修正方針、対応方針の説明がありました。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

令和3年度、第2回審議会（資料：修正方針、対応方針）の2ページ。山南地域のところで大震災の際に迂回路として機能する加古川線と福知山線との分岐駅である谷川駅の強靱化の必要がないのかという中で、現在のところ、市及び関係機関において関連する計画等はありませんと言い切ってしまうている。こういうことだから、最近 JR 西日本は、利用効率が悪いからという言い方でもう加古川線を切ろうとしております。

平成7年のあの震災を思い起こして、やはり、ここで強靱化をやって、加古川線を生かさないといけないという、この力強い丹波市の位置付け、姿勢をきちっとこの10年の中では可能な時期ですから、入れるべきだと思います。

(会長)

交通計画については、これ以外の別の計画があるのでしょうか。

今のご意見、結構貴重なご意見だと思いますが、どのような位置付けになるかを含めて、ご説明いただけないでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。鉄道、JRに関して、市独自の計画というのがある訳ではございませんが、今、委員さんがおっしゃっていただいたようなJRの姿勢、そういった状況の変化がございます。

例えば強靱化という言葉に表れているような災害対応というところに着目したご意見かと思えます。以前から何回かお聞かせいただいている意見ですので例えば、国土強靱化計画、あるいは、地域防災計画、その担当の県の方等とも、もう一度精査しまして、なんらかの形で記載できないかを検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(会長)

「丹波市都市計画マスタープランの改定について」について、続きから事務局より説明をお願いします。

(事務局)

[資料により内容説明]

(会長)

今ご説明いただいた、3回目の審議会のまとめにつきまして、ご意見等ございますでしょうか。

今の1ページ目（資料：令和3年度第3回審議会 修正方針、対応方針）のところで気になったのは、「①参画と協働の仕組みについて」の方針のところに「都市マスを推進するために新たな組織を作ることはありません」と否定的な言葉を書かなくてもよく、前向きな言葉を書いているのではないかと感じましたが、皆さまはどうでしょうか。

空き家対策、総計のお話などに関わる計画がだんだん増えてきています。いろいろな基本計画を市民に説明するというので、市もたくさん計画を示されており、これを読まれる市民の方もそんなのがあるのかと分からない場合もあるかと思えます。

今、分かっている範囲でこういう計画があります。これが改定されたら、これも影響受けるかもしれませんと書いておかないといけないのかもしれませんが。

これが完成しますと令和4年度何月改定という日付が入りますが、この当時、マスタープラン以外にどんな計画があったのかなど誰も覚えているわけではありませんので、そういったときにほかの計画、総計は何年の総計がこのときあったんだという資料もないと対比できないと思えます。

おそらくそういうことは、時間が経てば経つほど形になってくると思うので、時間の経過とともにこれが役に立たなくならないような工夫があった方がよいと感じたところでございます。

(委員)

今、会長の方からご意見がありましたが、私も地域づくりをやっており、昨年から3年間の計画で県の事業を受け、空き家活用、Iターン、Uターンの誘導などの具体的な取り組みを進めています。

やはり地域の自治協議会の構成している理事などのメンバーだけでは、なかなか専門的な知識がない状況で空き家対策にしても進めることがなかなか難しい。

やはり、1級建築士の資格を持っておられる方、あるいは、日頃Iターン、Uターンを活動として、生業とし取り組んでおられる方をメンバーとして一緒になってやっていかないと難しいところがある。県から3年間補助金をいただきながら進めている事業があり、事業主体は自治協という形ですが、その具体的な数字については、NPO法人に委託している形で一緒になってやっているというところです。

それは、自治会、自治協の中にやはりそういった人も取り入れながら、一緒にやっていくという形が必要になってくるんじゃないかと思えます。

その人たちに、任していたらよいのではない。やはり自治会、自治協がきちんと関わりを持ちながら、専門的な知識を持っておられる方々と一緒になってやっていくという取り組みが必要じゃないかなと思えます。

実際地元ではそのようにやっているつもりでございまして、できましたらそういう表現の方がよいのではないかと思えます。

(委員)

先ほど会長がおっしゃっておられ、そして委員が今、おっしゃったとおりでございまして。参画と協働、20年前からこの言葉は使っております。

委員が今まさにおっしゃったとおりでございまして、県では、これまで一緒に関わってくださりだっただけですが、これからは一緒につくっていきましょうということで共創、共に創る。参画と協働から共に創っていきましょうとし、丹波2050新ビジョンでは共創という言葉掲げています。

(会長)

ありがとうございます。是非そういったものに取り組んでいただきながら、新しいマスタープランを仕上げていきたいと思っております。

兵庫県もまちづくりにつきましては、震災以降の先進的な取り組みをされていると思いますので、こういった内容をどんどん更新していただきたいと感じております。

(委員)

説明いただいた第1回から2回、3回とどれも出席させていただいており、説明を聞くと意見が出ていたというのは思い起こせましたが、6地域の住民説明会を開催されており、そこでの意見がこの改定に反映されているのでしょうか。この意見がこの地域であって、このように改定してますというように、同じ意見として、その対応方針というところに挙がっていて当たり前じゃないかなと思うのですが、意見はどう反映されているのでしょうか。

(事務局)

それぞれ、柏原地域から6つの地域、6日間でそれぞれの地域の特色あるご意見、ご提案等をお聞かせいただいております。

例えば、柏原地域ですと、統合庁舎のご意見、たくさんいただいております。そういったところにつきましては、この都市計画マスタープランでは特に場所を特定できるような記載はしません。

ご意見いただいた方にとっては、否定的なご回答をその場でさせていただいていることから、都市計画マスタープランのお手元の案には反映していないことはございます。それぞれ、柏原、氷上、ほか4つの地域ごとに意見と対応方針、修正内容等を書いております。

(会長)

ご質問にあったように議事の(2)の「パブリックコメント実施について」の中で説明会のご意見が反映されているのでしょうか、このあとの説明内容に入っているということでしょうか。今までの審議会の意見のやりとりがここで報告されており、(2)の方で市民の方へのこれまでの説明会であったり、パブリックコメントで出てきたご意見に対し、同じようなご意見と対応方針の説明があるという、そういう流れでしょうか。

(事務局)

本日はこの議論を踏まえまして、これから次の段階の「パブリックコメントをこれから取ります」という進行にさせていただきたいと思っております。

次の説明でも各地域での説明会でお伺いしたことに対する対応策というのは、資料も含め、特に今日の審議会ではお示しできておりませんので、委員がお尋ねいただいたことはごもっともなことだと思っております。

それぞれその場その場でお答えしていることをメモしておりますので、なんらかの形で委員の方、あるいはパブリックコメントとは違う形で市の考え方をお示しする機会をつくれるものと考えております。ストレートにこの都市マスの今の案に採用させていただいているところはございませんので、本日のところは、お示しできていないということが現実です。

(委員)

私も全体、柏原と出ましたが、ほかの5地域の説明会は出ていません。私が言おうしていたのは、反映されるのか反映されないのかは、置いていて、この委員会に説明会で丹波市民からどのような意見が出たかという資料は、本日示すべきではないかと思います。

それを踏まえてこの改定案を示し、そのあとパブリックコメントだと思います。パブリックコメントも最近、関心が結構あるようで、市民プラザの組織を中心に公開で勉強会をされています。だから、パブリックコメントも大事ですし、市民も関心があるようですが、説明会に来られていた人というのは、それ以上に関心がある人であると思います。姿勢として、説明会の意見というのは、この委員会で示すべきであるという気持ちで言わせていただきました。

(事務局)

委員のおっしゃっていただいていることを十分理解できました。当時の地域別説明会での記録、その場でお答えしたこと、あるいは後日、担当の方で検討したことの内容を取りまとめておりますので、委員の皆さまに後日になりますけども、早急にお送りさせていただきたいと思います。またご確認いただきたいと思います。

(会長)

確認ですが、今日ご説明いただいている令和2年度第1回から1回ずつの審議会での意見要旨と対応方針、修正内容等々と並んで市民説明会、地域説明会でのご意見と対応方針、修正内容というものを同じように資料に明記して、修正し直すということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そのようなかたちとさせていただくということでございます。

(委員)

今回、この対応方針の資料（資料：審議会 修正方針、対応方針）について、2点お伺いをしたいと思います。1つ目は、この取り扱いの仕方がどうも理解しにくいところあるので説明をいただきたいのですが、今も統合庁舎の話が出ておりましたけれど、第1回、令和3年7～8月の実施の意見のと

ところで1ページにある表現です。「行政ゾーンの記載について」という、まさに柏原の話なのですが、そこでこういう記載になっています。

今、総合計画及びまちづくりビジョンにおいては、このゾーンとして位置付けられていますが、策定時における新庁舎建設の可能性を含めた意味合いでゾーニングされているため、今回の計画では行政ゾーンといった記載はしていません。まちづくりビジョン等をわれわれに説明いただいたときには、いわゆる現在、柏原地域には、行政施設が集約されているという特徴をもって行政ゾーンということを行っているので、新庁舎建設についてはそれほど重点が置かれていなかったように記憶をしております。そのため、こういう理由で今回、行政の方で記載をしないというのは、ちょっと理由として成り立っていないように私は理解をしています。

なおかつ、この都市マスは、計画の関係として、まちづくりビジョンであり、総合計画に即するということですね。これだとちやぶ台返しになってしまっているのではないかという危惧を抱いております。そこがすごく気になっている点であり、しっかりと見解を示すべきではないかと思っております。

併せて、今の統合庁舎の話についても、なぜ取り上げないのか、もう少ししっかりとした説明をお伺いしておきたいと思っております。これは法定審議会でするので、統合庁舎のことを議論しないで、単に今現在の市長の方針であって、その期の人の方針でこういう法定審議会の審議が止められるというのはどうなのかというところもすごく不安に思っています。その点、しっかりと理由を聞かせていただきたいと思っております。

もう1つだけ、これもやはり関係についてお伺いしたいのですが、資料としては、10月4日開催の2ページ目のところで先ほど委員さんからも意見が出ていたところです。加古川線と福知山線、谷川・西脇区間のところで対応するという返事をいただきましたので、是非、対応してほしいと思っておりますが、この回答の仕方が理解できません。現在のところ、市および関係機関において関連する計画等はありません。だから、期待しないということを回答されているのだと思いますが、マスター計画とはそういうものなのですかね。

つまり、マスターでやっぱり書いておかないと逆に小さな下の計画も作っていけない訳でそこをこのような回答の仕方をするというのは、どうも私は、理解できないので、説明をしっかりといただきたいということです。

(会長)

同じページの下から2つ目の歴史的な価値観のところも同様ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

最後の加古川線を重要視した JR 谷川駅の強靱化という部分です。この書き方がどうかという問題もございしますが、加古川線につきましては、丹波市だけの問題でないというのが1つ大きな部分だったかと思っております。

それと都市計画、マスタープラン自体が市の個別の計画、それぞれを尊重しながら方向性を見いだすというところに価値がございしますので、そういった点で判断の分かれ目がここにあったのかと思っております。

対応方針、修正内容等の表現方法については、内容も含めてですが、もしこのままいくとしても表現内容については、検討が必要であると認識させていただきました。

また、行政ゾーンを含めての取り扱いでございます。都市計画マスタープラン、都市施設等の大まかな配置をお示しして、皆さまのこれからの生活、あるいは経済活動、そういったところの目安にさせていただこうという大きな目的がございます。そういった中で、行政ゾーンとは言いながら、統合庁舎の問題に結びつくものについては、都市施設、市役所単体では都市施設という都市計画法上の位置付けがなかなかできない面がございます。

重要な施設ではございますが、その中でここかもしれない、あっちかもしれないというような中でなかなか大きく書けてないという部分がございます。

ただ、行政ゾーンにつきましては現在の国、県といったところの行政機関等のことを言っている部分がございますので、委員がおっしゃっていただいているように取り扱いにおいて、行政ゾーンの位置付けの書き方の検討が必要であったと考えているところでございます。

(委員)

結局、これ書かない体でそこにそういう既存の行政施設が集まっているという特徴自体が漏れ落ちてしまっているのではないかという気がしています。

そういうことも含めて言わせていただいておりますので、新庁舎の話だけではないことをご留意いただけたらと思います。

(会長)

歴史的な建物が残っている場所等は出ているのですが、行政の建物、施設が集中している場所というのがあり、それが出ないという話とさせていただければと思います。それと最初の谷川駅の話ですが、都市計画マスタープランというのは、市の独立したここだけで決められることを書き続けるのではなくて、例えば連携として、国道ではもっと広域の交通ネットワークを市の中でどう位置付けるかということを確認にしている、その国道を軸にどういうまちをつくるかということを書くものなのですが、鉄道計画は、谷川駅という駅があって、福知山線と加古川線との連携がどう位置付けられてきているかということ市が勝手に決められないから書かないんだではなくて、今どういう位置付けになっていて、どう生かしていくべきかという方針の話なので、こういう理由で書きませんというのはどうかというご指摘に対して、ご検討いただければと思います。

(職務代理者)

私も今までの意見を反映していただいていると思っていたのですが、谷川駅のことを少し出て、かなり気になる点があります。強靱化に対してよりも谷川駅を非常に重視しないと丹波市として、大変ではないかという思いがあ

り、篠山駅もたぶん無人化になると思います。谷川駅は有人化でしょ。たぶん丹波地域で唯一の有人化駅になると思います。

そう考えると、この谷川を市として、人を枯らさない駅にし続けるよう、今は店舗が市外に出て行かないよういかにするのか、誘致どころではなくて、店舗が出ていったら大変なことになり、どうしようかという時代ですから、丹波市としては、本当に大切に位置付けた方がいいので、計画がないという形よりもむしろ計画がないのであればないのだけれども、こういう大切なところなので、今後検討していきたいとか、前向きな意見を書いておかないといけないと思います。

これをどうするかということは本当に市として非常に重要であり、篠山から見ると谷川は有人ですが、篠山駅では新幹線の切符を高齢者が買えないという事態が出てきていますので、強靱化よりもあそこを久下の中でどういうふうに都市計画で位置付けているのかを熱く語って、そのとき慎重に検討しますぐらいのコメントをした方がいいと思います。

(副市長)

今の加古川線のお話しは、先週でしたかね。新聞に掲載されました。

これは、兵庫県だけではなくて、西日本の全ての県、特に山陰側から南北をつなぐ線を不採算路線ということで、JRは廃線ありきのものではありませんと言っていますが、縮小という方向は見え隠れします。

これがなければ、阪神・淡路の震災当時のお話でもありましたとおり、南北の通路が命の動線という言い方もできます。

丹波地域は、被害ゼロとは申し上げませんが、この想定からすると被害は南部よりも低い。だからここは、被災域に対して支援するという役割を持っているところであります。

また、丹波と西脇だけでなく、兵庫県だけの問題ではなく、鉄道はつながっていくものですので、西日本 JR 管内全体が危機感、課題意識を共有しながら進める状況であるということをご理解いただけたらと思います。

(会長)

貴重なお話ありがとうございました。こういう性格のもので、対応の方針の修正内容について、ご一考いただければと思います。

ご一考という意味では、PDCA のところで、期間をしっかりと明確には書かないと書かれているのですが、例えばトンネル、新しい道路が造られつつあるので、それについては目下、反映できてないというような話があり、もう早速、最後の第3回、先日の議事録（資料：修正方針、対応方針）の中の3ページの上から2つ目、「国道 429 号線の榎峠バイパスの整備とそれを活かした交流・連携等について」というお話が意見としてありました。今回反映できていないのですが、国道の新しいネットワークができてくるということで、このスタートラインにとって、大きなインパクトを持った変更になってくるのではないかと思います。

おそらく PDCA を考えていく中で、早速これをどうするのかということが出てくるのかなと感じております。そういうこともありますので、このままマスタープランを作りっぱなしで 20 年いくという話ではなく、逐次そのよ

うな新しい情報を組み込んだ形でチェックしていく。そして、実際動かし、これを見直していくということを回していかなければならないと思います。このことについて、もうちょっと本当は積極的にやっていくようなことが要ると感じています。

また、兵庫県ではもう新しい資料が出てきて、共創という言葉が出てきており、これはとても大きな変化だと思います。これについても早速、これを盛り込んでとは私は言いたいところですが、これはこういった日程の中で作っていつているものですので、PDCAの中で新たに變更していく内容ではないかと思っています。こういった新しい変化がどんどん起きているという中で、PDCAをどのように考えていくのかというところをいっそう踏み込んで考えていただければと感じています。

(委員)

令和3年10月4日開催の原書（資料：修正方針、対応方針）の2ページにある最後のところのごみ処理施設の件です。

改定版で言う63ページにあるのですが、記載されている意見として、丹波市で処理することになるので、それを想定した記載が必要であるという意見があります。書かれていることはそのとおりなのですが、現在はその山南のごみを本市で処理するということですが、長い目で見ると、丹波地域のごみの処理能力というのは、丹波篠山市が60トン、丹波市が40トンで合計100トンの丹波地域のごみを今後、処理をしていくという県の考え方がベースにあるのではないかと思います。現時点では広域化は全然出てないのですが、兵庫県でも独自に処理している自治体はすごく少数派になってきている時代で記載として、減量化と資源化はすごく大事なことなのでそのままよいのですが、少しそういう目線が必要なのではないかと感じます。このままでも全く事実とは反してないので、問題ないとは思いますが、検討していただきたいと思っています。

(事務局)

ごみ処理施設のことについてご提案いただきましたけども、それぞれの分野でそれぞれの計画なり方針、そういったところを練っているところがございます。最終的にこの都市計画マスタープランにどのような書き方でお示しするかというのは、それぞれの部署のアドバイスなど最終的には意思決定していただいて、書き込むことにしますので、そういったご意見をいただいたということを伝えた上で、最終的判断を仰ぎたいと思っております。ありがとうございます。

(会長)

最近、ワンストップという言葉をよく聞きますが、もちろん守備範囲を定めてそれぞれきっちり守っていくという話ではありますが、もう1つ全体像というのがなかなか見えなくなってしまうという欠点もあります。この辺りを

どういふうにこいうものを作っていくかということが今後の課題なのだと感じました。

だいぶご意見を多くいただいていますので、事務局として、もう一度この対応方法のころの書き方等をご精査いただきたいと申います。これをまたチェックできる機会というのはあるのですか。

(事務局)

事務局の思いとしましては、進捗についてちょっと遅れて申います。早急にパブリックコメントを取りたいと考えており、それまでにこの審議会で本日のいただいたご意見、ご提案等を反映できるもの、反映できないもの、それぞれ協議いたします。最終的に市の内部の意思を決定しまして、議会にも報告した上でパブリックコメントへ入りたいと考えて申いますので、今日のご意見を承ったのち、修正、改正、改定文をお示しできる機会はあると申います。パブリックコメントへはできましたら、例えば、職務代理者、会長の方でしっかりと見ていただきまして、ゴーサインを出していただけるような形で収めていただきたいと申います。

(会長)

分かりました。大変な貴重なご意見、今日多く追加でいただいているかと思申います。非常に多くのご意見を頂戴した中で、ますます良いマスタープランになっていけばと思っておりますが、ご説明があったとおり、日程上の都合もあり、どこかでパブリックコメントを進めていかなければならないということであり申います。今日のご意見を反映いただきまして、私たちの方でチェックするというこで次の段階へ進めていく土台とさせていただければということでしょうか。

(委員)

若干図面の修正として、道路の県の社会基盤推進プログラムの区間などが決まっていますので、チェックしていたのですが、ちょっと区間が違ふなどというところがありますので、それは事務局に連絡し、修正いただきたいと思申います。

(会長)

ありがとうございます。ここは国勢調査の新しいデータの反映などまだまだ変わるところがございますが、その辺りにつきまして、各関係の方とは個々にご相談させていただくことになるのでしょうか。こいう形になっていくというものをだんだん作っていくところも残されているのでしょうか。

(事務局)

策定、改定自体が3月を超えたことによって、今おっしゃいました統計数値が出るとか、出ないとか、いろいろとございます。その点は皆さまのご判断、ご意見に影響のないような数値の変更でしたら事務局でさせていただこうと考えております。例えば、コロナの影響を受けた観光客動態調査等はもろにコロナの影響を受けております。そういったところでは書き込みの内容も変わったりしておりますので、そういったことがない限り、なるべく最新の数値は使うように心掛けますが、ある程度、どこかで区切るように思っております。

そのどこで区切るかというのをパブリックコメント前で区切りまして、それを前提に皆さまにお考えいただくというような形にしたいと思います。

もちろん委員がおっしゃっていただいた部分は、分かっている部分については修正させていただきます。

(会長)

PDCAの中で構成していく必要がたくさんあるということだと思いますが、できる部分は区切っていただいて、どこで修正を止めて、パブリックコメントへ進めていくかということもご判断していただきたいと思います。そのような修正がまだまだ含まれているかもしれませんが、一度これで進めた上で、このあと、パブリックコメントを行っていただくということでしょうか。

今日の次第の中の議事6番の議事の中の(1)につきまして、ご意見を賜りましたが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(委員)

都市計画マスタープランの方の資料の内容で青垣のところは92ページ、93ページに書いてあります。93ページの(イ)棚田オーナーのその前に赤のアンダーラインが引いてあります。これを資料として、このまま出されるのでしょうか。

それから、丹波少年自然の家あるいは、丹波布伝承館、ごりんかんという具体的な施設の名前がありますが、最近、いろんな動きがあるということが新聞記事にも出ております。その辺の状況変化がどうなっていくのかというところが気になりました。今後、訂正があると思いますが、時々、変化する状況について、的確に表現をお願いします。

(事務局)

固有名詞、組織等がなくなる、変わるという面につきましては、パブリックコメント後に精査させていただき期間が若干ございます。その中で出た意見とともにわれわれ把握できれば、その辺は修正していきたいと考えております。

最初の93ページのオレンジ色のアンダーラインのところあるいはそのページの兵庫県立氷上西高校のことについて、事務局から資料でご説明したいのですが、よろしいでしょうか。

(会長)

どうぞ。

(事務局)

丹波市都市計画マスタープラン（素案）への意見対応表を作らせていただいております。これは、本都市計画審議会を開催するに当たり、委員の皆さまには開催通知と一緒に3月17日時点の改定素案をお送りさせていただきました。その後、市役所の中でいろいろと調整をし、修正が必要だと思われるところ、関係課との協議の中でこういった修正を示すということで内容が変わりました。本日、お示しさせていただいております令和4年4月18日作成の赤書きをしている内容がこの意見対応表の修正前、修正後の中身でございます。

意見対応前の見方（資料：修正方針、対応方針）としましては、一番左にページ数、これは冊子のページ数を書いております。

次に行として、上から何行目にこの文章の修正前の文章が書いてあり、それに対して、修正後はこの部分を赤書きでアンダーライン引いており、この記載内容に変更しておりますということを示した対応表にしております。

例えば、先ほど、課長が申し上げましたとおり、19ページの（6）番の「産業」の「オ 観光」の観光動員数の関係では、2020年に観光客、観光客総数がかなり減ったというところで、時点修正という意味合いではないんですが、かなり記載内容が今までと変わっております。その部分について、冊子19ページに赤でアンダーラインを引いて、2020年度に本市を訪れた「観光客総数は、」というようにお示しをさせていただいております。

これの元の文章は、意見対応表の修正前がこのような書き方をしておりますという中身でございます。

また、アンダーラインだけ引いてあり、スペースになっている部分については、修正前にはそこに文字が記載してありましたが、それを削除したので、なくなりましたという意味でアンダーラインの赤表示をさせていただいております。

ただ、これをそのままパブリックコメントを取るための素案にする訳ではなく、この赤字を黒字に変え、アンダーラインを外したものを素案とし、パブリックコメントを取る予定にしております。

グループの活動、名称などは、現時点で担当課と修正する中でこういった書き方になっております。先ほど課長が申し上げたとおり、パブリックコメントに対して修正するべきところがあるものと思いますので、その時点で書き方、また記載内容の変更がありましたら、対応させていただきたいと考えております。これが、意見対応表で内容修正をさせていただいた後の素案の令和4年4月18日作成ということで本日ご提出させていただいております。

(会長)

資料の赤字部分の説明をいただきました。こちらは、そういった修正でよいと思います。この赤字のところを黒字等になり提出され、パブリックコメントを進めていきたいというご説明でございました。

本日のいろいろなご意見を踏まえた形でご検討をいただく訳ですが、パブリックコメントについては、今日配布しております4月18日作成の修正したものをパブコメに回すというご提案でございます。それでよろしいでしょうか。4月18日作成の資料ができましたので、次に議事（2）パブリックコメント実施について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

[資料により内容説明]

（会長）

事務局からパブリックコメントの実施、丹波市都市計画マスタープラン改定について、説明がありました。ご意見、質問等を受けたいと思います。

（委員）

意見を提出できる人について、関係人口ということをお聞きになったことがあるかと存じます。いわゆるここに該当しない方だと思います。住所はないが、丹波地域、丹波市のことを思ってくれている方、あるいは丹波市で活動している方といった方のご意見は反映できないのでしょうか。

（事務局）

パブリックコメント手続き実施要項をほぼ毎年、丹波市で改定しております。市民等という範疇をどう捉えるかという考え方をお示すべきだと思います。例えば、ふるさと住民登録制度実施要項に基づき登録された方というような記述をしております。

その範囲で委員がおっしゃっていただいたことを十分に考えまして、適正にパブリックコメント手続きさせていただきたいと考えます。

（会長）

今、登録をしていたら大丈夫というご回答でしょうか。それとも、関係人口も含めて広くというお話でしょうか。

（事務局）

このパブリックコメントをしていることをどうやってお知りになるかという大きな問題がございます。その中で、住所あるいは勤務先を書いていただく中で、この5つの提出できる人の範囲を超える方はお出しただけないという考え方にしたいと思いますが、意見を求める事項に関し、利害関係を有する方々はお出しただけです。それは、十分広く考えていきたいと考えます。

(委員)

今、説明がありました。これまでもいろんな計画をお示しして、対応されてきたと思います。担当課が一度上げて、良い意見であると思いますが、ちゃんと庁内でしっかりと議論をしてやっていかないと今年度からまた都市計画、総合計画も始まります。常にこれからの計画でパブリックコメントを出すときのこれが前例になりますので、果たして課長の答弁だけで決められるのでしょうか。副市長が答えられるのであればまだ分かるのですが、安易に課長の考え方でこれいけますか。もうちょっと庁内でしっかりと議論された方がよいのではないかと私は思います。

(会長)

今、課長がおっしゃったのは、決まっている範疇で対応するというお答えであると思っていました。ここで新たにという話ではない。また、曖昧な答え方であるとまずいので、確認させていただいたということでございます。

ただ、今ご指摘のとおり、これから総計の話も出てまいりますので、このことについては役所の中でご議論いただければという問題提起として、まとめていただければと思います。

(事務局)

資料でもありますように丹波市パブリックコメント手続き実施要項に書いてあります意見を提出できる人の(1)から(5)の方をそのまま実施要項から取った記載内容でございます。この範囲に絞ってさせていただきます。

また、回答を求められた意見に対する丹波市の考え方を示す場合には、庁内で検討いたしまして、公表いたします。

(会長)

資料2の4番のところの意見を提出できる人につきましては、この形で進めるということでございます。

ただ、委員からあったお話であり、別の委員からもまちづくりのプレーヤーがどんどん増えているということでございます。これについては今後、さらに発展的な議論があることを期待している委員がいらっしゃるということを議事録に残していただければと思います。

電話での対応はできないというのは、記録がなかなかできないというお話であると思います。それはごもっともでよいと思いますが、アクセスしにくい方への対応というのは問題なくやっていると理解させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

パブリックコメントにつきましては、この資料2のような形で進め、特に一般のコメントと変わりはないということでございます。

(1)の方の取りまとめを一度確認です。今日多くのご意見をいただきましたので、審議会の皆さまからのご意見とその要旨、対応方針、修正内容等につきましては、この横向きの資料(資料:修正方針、対応方針)について

は、今後修正されるということでございます。それから、地域説明会での市民からの意見と対応方針修正内容というものが今回入っておりませんでした。これは追加されるというご回答がありました。

それにつきましては、私と職務代理者とでチェックさせていただきます。

もう1つは固有名称、統計値などが古いデータのまものものがあります。地図などもそうですが、それにつきましては、パブコメ後にチェック、修正するというのでパブコメに付した資料と違うものが最終的にできる訳でございますが、そういう趣旨で変更されるということをお含み置きください。これから加わる修正については、その3点ということで整理させていただきますが、それでよろしいでしょうか。

(事務局)

数字や表現、固有名詞等の修正でできるものは、パブリックコメント前にやってしまいます。

(会長)

分かりました。

(会長)

今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

[スケジュールについて内容説明]

(会長)

今回は8月の上旬、中旬でよろしく願いいたします。

では、これで内容は全て議事を終えたかと思えます。皆さまから多くのご意見をありがとうございました。皆さまからいただいたご意見を先ほどご報告したような形で丹波市都市計画マスタープラン改定に反映し、より良い計画作りに結び付けていただければと期待してございます。

では閉会に当たりまして、職務代理者から閉会のごあいさつを賜りたいので、一言よろしく願いいたします。

(職務代理者)

本日はどうも、長時間にわたりましてご議論ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会 午後5時05分)